

コロナ禍でも住み慣れた地域で生き生きと暮らしましょう！



介護保険制度の改正により始まった生活支援体制整備事業

平成27年4月の介護保険制度の改正による「生活支援体制整備事業」が全国で始まってから6年目を迎えました。

村では、第8期鶴居村高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画において「みんなで支え合えるむらづくり」と題し、介護予防を目的とした新たなサービスの開発や運営、末永く元気に暮らせる地域づくりを目的に生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を含めた一連の事業を鶴居村社会福祉協議会に委託し、地域に沿ったサービスの在り方を検討し実施しています。新型コロナウイルス感染症の流行により、事業にも影響が生じていますが、令和4年度はコロナと向き合った事業展開を進めることとしました。

この事業により村民の皆様の介護予防を促進し、住み慣れた地域で生き生きと暮らせるよう各サロンをはじめ新たなサービスの構築等順次体制を整えています。

なぜ、いま地域の支え合いが求められるのか（制度と背景）

○少子高齢化と担い手の不足

2025年に、国民の25パーセントが75歳（後期高齢者）以上に達するとされ、第8期鶴居村介護保険事業計画によると本村では現在の477名から636名程度となる推測です。

日常生活の中で困りごとが生じた場合、現状では訪問型サービスや通所型サービスなど介護保険制度が主軸となっており、本来ならば、ちよつとしたお手伝いで自立した生活が可能な方も介護保険サービスを利用しなければならなくなってしまうと推測されます。必然的に介護保険サービス利用者も増え、財源や介護保険料への影響が生じてきます。

この度の法改正では、住民の協力を基とした対応を積極的に取り組むよう促されています。

また、これらについては、差し迫る2025年に向けて早急な体制構築が必要とされています。

○日常生活での困りごとの増加

高齢者の増加により、医療や介護支援の必要性が高まります。また、単身世帯の増加による孤立化や、買い物、移動手段、ゴミ出しなどの困りごとを抱え、日常生活を送るために、何らかの支援を必要とする方が増えてくると予測されます。

○支え合い活動が健康づくりに

若年層の減少や共働き等により社会での担い手が少なくなる中、例え高齢になってもできるだけ健康を保持する

には、地域でのボランティア活動や各サロンのような交流の場などへの参加がより効果的です。

元気なうちから

支え合う関係づくり

住み慣れた場所で生活を続けるためには、医療や介護の専門的なケアの提供と合わせて、ちよつとした困りごとはお互いに支え合える地域づくりが大切です。

近所や地域でお困りごとを抱えている方はいませんか？ちよつとしたひと手間での解決できることはありませんか？

個人よりも地域で

はじまるむらづくり

現在、村内5箇所所で認定サロン活動を展開しています。茶話会やいきいき百歳体操など各地域での文化や地域力を尊重しながら、個々のニーズはもたらせること、地域の課題も抽出し、新たなサービスとして検討、具現化し事業展開していきます。

これまでサロンについては新型コロナウイルス感染症対策により中止の機会が多かった分、令和4年度は感染防止対策を行い、できる限り活動を止めない方針を確認しました。

直近では、高齢者の自宅に関して届かない部分の掃除や、「終活（しゅうかつ）」に伴う粗大ごみの搬出などヘルパー支援で行えないことをボランティアの皆さんで対応する取り組みを試験的に始めています。

介護保険サービスを利用しなくとも地域の協力で課題を解決する取り組みが「生活支援体制整備事業」です。

（問）保健福祉課地域包括支援係

鶴居村地域包括支援センター

☎64・2999（係直通）

村内サロンのご紹介

【鶴居市街】つるいにこにこサロン（月1回）
会場 鶴居村村福祉センターあすぽと
内容 茶話会・体操・レクリエーション
参加料 100円（お茶代）
主催 つるいにこにこサロン設置委員会

【茂雪裡地区】茂雪裡ササササロン（月1回）
会場 茂雪裡コミュニティセンター
内容 茶話会・体操・レクリエーション
参加料 100円（お茶代）
主催 茂雪裡ササササロン設置委員会

【幌呂地区】ほろろおちゃっこ会毎週金曜日
会場 幌呂農村環境改善センター
内容 茶話会・体操・レクリエーション
参加料 100円（お茶代）
主催 幌呂おちゃっこ会設置委員会

【上幌呂地区】上幌呂おひさまサロン（月1回）
会場 上幌呂ふれあいの家
内容 茶話会
参加料 100円（お茶代）
主催 上幌呂おひさまサロン設置委員会

【下幌呂地区】下幌呂あおぞらサロン（月1回）
会場 下幌呂コミュニティセンター
内容 茶話会・体操・脳トレ・レクリエーション
参加料 100円（お茶代）
主催 下幌呂あおぞらサロン設置委員会

お問い合わせは全て鶴居村社会福祉協議会
☎64-3033まで